

教 育 行 政

第1節 昭和53年度福島県教育委員会重点施策

県教育委員会は、社会の急速な進展と県民意識の変化に対応し、

豊かな教養と正しい判断力をもつ人間の育成

個人の価値を尊ぶ人間の育成

健康な人間の育成

の理念に立つ“未来をひらく、県民のための生涯教育”の実現を図るため、第2次福島県長期総合教育計画及び第1期実施計画に基づき、昭和53年度の重点施策を次のとおり設定した。

なお、県教育委員会は、この重点施策以外の諸施策とも併せて、総合的・体系的に教育行政を推進した。

教職員の指導力の向上と教育活動の充実

高等学校進学率の向上と施設・設備の充実

養護教育の拡充

幼稚園教育の振興

青少年健全育成事業の拡充強化

社会教育機会の拡充

社会体育の振興

文化活動の促進と文化財保存の強化

全国高等学校総合体育大会開催

昭和53年度一般施策の概要

1 学校教育

(1) 幼稚園教育の振興

- ① 教育機会の拡大
 - ア 幼稚園の新增設の促進
 - イ 就園率の地域間不均衡の是正
- ② 教職員組織の充実
 - ア 教職員の確保
 - イ 公立幼稚園職員の処遇改善
- ③ 施設・設備の整備充実
- ④ 教育内容・方法の改善充実

(2) 小・中学校教育の充実

- ① 教育機会の均等
 - ア へき地における教育諸条件の整備促進
 - イ 学校規模の適正化の推進
- ② 教職員組織の充実
 - 教職員定数の確保と適正配置の推進
- ③ 施設・設備の整備充実
 - ア 教育施設の整備促進
 - イ 教材・教具の整備充実
- ④ 教育内容・方法の改善充実
 - ア 教育課程の改善と指導の充実

イ 教職員研修の充実

ウ 指導體制の整備

(3) 高等学校教育の振興

- ① 教育機会の拡充
 - ア 進学率及び収容率の地域間不均衡の是正
 - イ 学校配置の適正化の推進
- ② 教職員組織の充実
 - 教職員構成の適正化及び定数充足の推進
- ③ 施設・設備の整備充実
 - ア 一般施設・設備の充実
 - イ 産振施設・設備の充実
- ④ 教育内容・方法の改善充実
 - ア 教育課程の充実
 - イ 教職員研修の充実
 - ウ 指導體制の整備

(4) 養護教育の拡充

- ① 教育機会の拡充
 - ア 心身障害児就学指導體制の整備促進
 - イ 盲・聾・養護学校、特殊学級の適正配置
 - ウ 訪問教育の充実
- ② 教職員の確保・資質の向上
 - ア 教職員の確保
 - イ 教職員研修の拡充
- ③ 教育施設の整備充実
 - ア 養護学校の新増設
 - イ 養護教育センター等の設置検討
- ④ 教育内容・方法の改善充実
 - ア 教育課程の充実
 - イ 重度・重複障害教育方法の開発
 - ウ 指導體制の整備

2 社会教育

(1) 社会教育活動の拡充

- ① 社会教育各種学級・講座の拡充
- ② 社会教育各種事業の拡充
- ③ 社会教育団体の育成と団体活動の助長
- ④ 民間有志指導者の発掘と養成

(2) 社会教育関係職員の充実

- ① 社会教育主事の定数確保と専任化促進
- ② 公民館職員数の増加
- ③ 公立図書館専任館長・司書の設置促進

(3) 社会教育施設・設備の充実

- ① 公民館の設置促進
- ② 公立図書館の整備充実
- ③ 青少年教育施設の拡充整備
- ④ 視聴覚ライブラリーの整備充実

3 保健体育

(1) 学校体育の充実

- ① 児童生徒の体力、運動能力の向上